

平成17年度 第31回 市場化テストWG

社会保険関連業務の 市場化テスト・民間開放の推進 について

平成17年12月5日

規制改革・民間開放推進会議
市場化テストWG

当会議の基本的な考え方

公共サービスの受益者・費用の負担者である国民のニーズに応える、

公共サービスの質の向上

コストの効率化

を推進するため、以下の実現を図るべき。

- 社会保険制度に対する国民の信頼を回復し、保険料未納率の飛躍的改善を図るためには、社会保険事業を透明かつ効率的な運営へスピード感をもって変革する必要があり、民間事業者の知見・ノウハウを最大限活用する等の抜本的な改革に取り組むべき。

当会議の基本的な考え方

・国が何らかに関与する必要が有るのか否かを改めて見直し、
必要の無い事業は廃止すべき

（「市場の失敗」や「公平性の確保」の必要性の有無）

・国が関与する必要が有る事業については、社会保険庁が、
国民にとって、そのサービスの提供主体として最も優れている
か否かを検証するため、「市場化テスト」を実施すべき

（官民競争入札によって、質と価格の両面で、最も優れた
主体を当該サービスの提供主体に選定）

1. 概要

● 社会保険庁の主な事業

年金保険事業（厚生年金、国民年金）

政府管掌健康保険事業

船員保険事業

● 組織・職員数（平成16年度末）

組織

【本庁】総務部、運営部

【施設等機関】社会保険業務センター・社会保険大学校

【地方支分部局】地方社会保険事務局（47箇所）

社会保険事務所（312箇所）

職員数

正規職員数 17,365 人

非正規職員数 11,461 人

2. 民間提案の状況

要望内容	昨年	今年度(件数)	
		あじさい	もみじ
社会保険関連業務の施設単位での包括的委託	1	1	
徴収業務の受託(サービサー法改正含む)	12	3	
労働保険と厚生年金保険の適用促進事業の一元化		1	1
その他	14		
合計	27	5	1

3. モデル事業の実施状況 (H17年度)

国民年金保険料の収納事業 (実施地域 5 箇所 / 全国 3 1 2 箇所)

- 国民年金保険料の納付率が大幅に低下していることにかんがみ、国民年金保険料の収納事業 (納付督促から滞納処分までの一連の事務。但し、所得情報による免除対象者の特定業務、滞納処分における財産差押の決定・執行等は引き続き社会保険庁が実施) を包括的に市場化テスト (モデル事業) の対象として実施中。
- 本「モデル事業」には、のべ 4 9 社が入札に参加。
これまで社会保険庁が実現してきた国民年金保険料の納付月数を確保することを前提に、官直営の事業に要したコストに比べ、大幅なコスト削減を図る落札金額となっている。

3. モデル事業の実施状況 (H17年度)

厚生年金保険、政府管掌保険の未適用事業者に対する 適用促進事業（実施地域 5 箇所 / 全国 3 1 2 箇所）

- 厚生年金保険、政府管掌健康保険は、原則法人若しくは従業員 5 人以上の個人事業所について加入義務が課されている。しかしながら、厚生年金保険、政府管掌健康保険からの違法な脱退が相次ぎ、また、新たに事業を起こしても、加入しないケースが増加しているとの指摘がなされており、早急にその未加入の実態を把握し、これら事業者に対して適用を促進する必要があることを踏まえ、厚生年金等の適用促進事業を市場化テスト（モデル事業）の対象として実施中。

3. モデル事業の実施状況(H17年度)

年金電話相談センター事業（実施地域2箇所／全国23箇所）

- 社会保険庁では、社会保険事務所の窓口や電話において年金相談を実施（平成16年7月1日時点で年金相談に従事する職員数は非常勤職員含めて約2,100名、そのうち年金電話相談センターに従事する者は約300名）しているが、利用者たる国民の立場に立ったサービスの提供がなされていないとの指摘があること、また、今後、団塊の世代が年金受給者となるにつれ、年金相談件数が更に増加することが予想されることから、特に、今後相談件数が増加することが予想される年金電話相談センター事業について、包括的に市場化テスト（モデル事業）の対象として実施中。